基礎から学ぶ法人税講座

平成27年 11月19日(木)・25日(水)

午後１時～午後５時　古川商工会議所会館２階研修室

法人税は、企業自らが所得金額をもとに複雑な税額を計算し、税務署に申告・納付する仕組みです。本講座では、実務においての重要事項、特に疑問が生じやすい、誤りやすい項目を、事例を交えて分かりやすく解説します。

講　師
税理士法人さくらパートナーズ
代表社員・税理士　筒井（つつい）　俊明（としあき）　氏

【対象】法人税の基礎を学びたい方、代表者・経理担当者など。原則として２日間出席可能な方。

【お申込先・締切日】 11月10日(火)まで　下記申込書でFAX等によりお申込下さい。

【2日間の内容】下記内容を２日間に分けて講義します。

※都合により内容を若干変更する場合があります。

1.法人税の計算の仕組み
- 税法上の損金になるもの、ならないもの

2.減価償却資産を巡る税務
- 耐用年数とは　・減価償却の計算方法
- 小額減価償却資産とは　・修繕費の区分
- 特別償却とは何か

3.交際費課税について
- 交際費と使途秘匿金　・交際費と隣接費用の区分　・交際費の限度計算

4.役員賞与について
- 役員の定義　・役員報酬、役員賞与の支払の注意点　・役員給与の損金算入・不算入

5.貸倒損失と貸倒引当金
- 貸倒損失の計上の注意点

6.欠損金の繰越控除
- 繰越控除限度額
- 繰戻還付制度

7.税額の計算方法
- 実際の計算時の留意点

8.平成26年度 主な税制改正のポイント

9.税務調査のポイント
- 準備と心構え

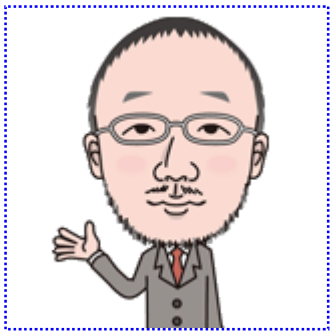

税理士　筒井俊明氏
東北大学法学部卒業
平成４年税理士資格登録

募集定員:30名　**受講料:２千円**税込

※受講料は、テキスト代(1,723円)と２回分の受講を含んだ金額です。締切以降のキャンセルは全額受講料を頂戴します。

主催:古川商工会議所
〒989-6166 大崎市古川東町５番46号
TEL24-0055　Fax24-2820

●共催:公益社団法人大崎法人会
〒989-6166 大崎市古川東町５番46号　３階
TEL 23-5859　FAX 22-6395

このまま切り取らずにFAX送信して下さい。FAX22-6395

事業所名		ご出席者	氏名（ふりがな）	部署・役職名
住　所	〒			
電話番号				
主な業種	業	※ご記入いただいた個人情報は、講座受講者名簿並びに受講者への連絡、研修会の案内等に利用させていただきます。		